

継続

テーマ

分野

取組指針

取組

第2期プラン

取組内容

「学び・育ち」から

基本方針

施策

第3期プラン(骨子案)

取組(キーワード)

主管課

地域・家庭

地域や家庭との連携・協働

42 地域学校協働本部

地域学校協働本部を通じて、学校と地域が協働しながらこどもの成長を支える体制へと発展させるために、各校のコーディネーターが軸となって運営する仕組みづくりを進めます。

43 コミュニティ・スクール

地域住民が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクールの導入を進めます。

44 家庭教育

学校・家庭・地域の連携・協働のもと、家庭教育支援の充実に向けたフレームや人員体制等を検討します。また、PTA等による地域教育活動を推進するため、引き続き、連合会の運営支援や研修会を実施するほか、地域学校協働本部での協働の在り方を検討します。

学習機会の確保

45 就学援助・就学奨励・奨学金

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者や特別支援学級の児童・生徒の保護者への援助を継続し、適切な運用に努めます。また、高等学校進学者に対しても、国や都の就学支援制度の動向や奨学資金の貸付状況を鑑みながら、利用しやすい方法を検討します。

46 他部署との連携

生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業として実施するまなびサポート事業への紹介など、他部署との連携を図ります。

学校情報の積極的な発信

47 学校評価

学校が目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、自己評価や学校評議員会等による他者評価の結果を公表するとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進します。

48 学校公開

開かれた学校づくりの一環として、保護者や地域住民が学校教育活動への理解を深めるとともに、学校選択の情報源として利用できるよう、安全を確保しつつ実施します。

49 学校ホームページ、ことうの教育

学校ホームページや区の教育広報紙であることうの教育等を活用し、きめ細かな情報共有を図ります。

学校・教員

教員の指導力向上

50 組織的な研究支援

・各区立学校等の研究会相互の連携を深める取組を推進するとともに、授業改善支援チームや授業力向上アドバイザー、中学校教科交流授業研究の日等、教員の研修機会を確保し、指導力の一層の向上を図ります。
・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた校内研究やICTの活用等、組織的な研究の充実を図ります。

51 経験や職層に応じた研修

・各種研修会の内容の充実を図るとともに、オンライン会議システムを活用した研修会の運営について検討していきます。
・教育センターの相談員の配置と併せて、若手育成研修等の在り方について検討していきます。

地域や家庭との連携・協働

地域学校協働本部の充実

地域学校協働本部、コーディネーター、地域指導員

コミュニティ・スクールの拡充

コミュニティ・スクール、学校運営協議会

家庭教育の支援

家庭教育学級、家庭教育通信、PTA研修

地域教育力の向上

ウィークエンドスクール、校庭遊び場、土曜・放課後学習教室

部活動の地域展開の推進

休日部活動の地域移行

教育機会の確保

体験活動の充実

区内施設での体験活動(TGG、劇団四季など)

学びへの経済的支援

経済的負担の軽減、幼児教育・保育の無償化

関係事業との連携

こども誰でも通園制度、まなびサポート、ヤングケアラー支援、要保護児童対策協議会

地域への情報発信

学校評価の定期的実施

学校評価、学校評議員

学校情報の積極的な発信

開かれた学校づくり、情報発信

教育広報の発信力強化

学校ホームページ、ことうの教育

教員の指導力向上

授業力を高める機会の充実

教職員の資質向上研修、江東区教育委員会研究協力校、授業力向上アドバイザー

ニーズに応じた研修の充実

教職員の資質向上、児童・生徒理解、こどもの権利について

地域教育課・庶務課・学務課・学校施設課・教育支援課

地域教育課・学務課・教育支援課

学務課・庶務課・指導室

指導室

庶務課
学務課

庶務課
学務課

庶務課・学務課・学校施設課

指導室

学務課
学校施設課

庶務課
学務課

庶務課・学務課・指導室・教育支援課

指導室

指導室

(仮称)教育推進プラン・江東(第3期)骨子案

継続		第2期プラン				第3期プラン(骨子案)									
テーマ	分野	取組指針	取組	取組内容		基本方針	施策	取組(キーワード)		主管課					
つながり				教員の働き方改革の推進				教員の働き方改革		庶務課・学務課・指導室・教育支援課					
				52 サポート体制の充実	・教員が本来業務に専念できるよう、学校事務職員の職務内容の明確化や、部活動指導員やサポートスタッフ等の充実を図ります。 ・働き方改革についての教員への情報共有や研修など意識改革を進める取組とともに、保護者や地域住民の理解促進を図る取組を行います。			サポート体制の充実		指導室 教育支援課					
								スクールサポートスタッフ、エデュケーションアシスタント、副校長補佐、小1支援員、学習支援員、部活動指導員							
				53 教員業務等の見直し	・在校時間の管理や部活動の在り方の検討など、教員業務の質的転換や勤務時間の運用について見直しを図ります。 ・教員における一年単位の変形労働時間制について、国・都の動向を注視しながら、活用の検討を進めます。			業務等の見直し		指導室 教育支援課 庶務課 学務課					
								事務専門員、校務DX							
				図書館・大学・企業等									江東図書館・指導室		
				図書館サービスの充実	「学び・育ち」から			図書館サービスの充実		江東図書館・指導室					
								図書館機能の強化		江東図書館					
								障害者サービス、図書館システムの充実、貴重資料、郷土資料、多文化サービスの充実、資料の充実、電子書籍							
								54 地域読書活動	・家庭・地域・学校と連携し、こどもの主体的な読書活動につながる取組を実施するなど、こどもの年齢・発達段階に合わせた読書支援により、読書習慣の形成を推進します。 ・学校及び子育て支援施設等への図書館資料の団体貸出の利用を促進し、こどもたちが多様な本と触れ合う機会の拡大に努めます。 ・読み聞かせボランティアの育成に努めるとともに、区内各施設へ出張おはなし会等のPRを行い、利用拡大及びニーズに合ったサービスの提供に取り組み、こどもの読書に対する興味の向上を図ります。			こども読書活動の推進		江東図書館	
	児童サービス、YAサービス、江東区こども読書活動推進計画、読み聞かせボランティア、おはなし会、読書イベント、ブックリスト作成・配布、団体貸出														
	55 地域情報拠点としての機能充実	・中央館(江東・深川図書館)と地域館との連携による特色ある図書館サービスやイベントを実施し、図書館への関心や読書の楽しみを見つける機会の提供に取り組みます。 ・地域情報拠点として、蔵書の充実を図るとともに、レファレンス(調べもの支援)サービスや子育て支援施設等の地域資源との連携の促進に取り組み、利用者の課題解決を支援します。 ・障害者サービスや多文化サービス等、利用者の事情に配慮したサービスに取り組み、全てのこどもが気軽に図書館に来館できる環境を整備します。 ・図書館ホームページに設置している「こどものページ」及び「TEENSのページ」の充実を図るとともに、学校のICT化に合わせて、図書館情報の効果的な発信手法について検討します。			学校との連携の充実		江東図書館 指導室								
					ブックリスト配布、図書館資料団体貸出、学校図書委員会との交流、図書館訪問、図書館除籍資料の再活用、調べもの相談(レファレンス)、団体貸出、学校訪問、おすすめ本の紹介										
	大学や企業等との連携									指導室					
	56 専門性を生かした教育活動	・専門性の高い教授等から指導・助言を受ける「授業改善支援チーム」の取組を充実し、授業改善を推進します。 ・企業等と連携し、出前授業の実施や中学校・義務教育学校(後期課程)における職場体験の取組の充実を図ります。 ・区内の高等学校や特別支援学校等との更なる連携について検討します。			専門性を生かした教育活動		指導室								
					授業改善支援チーム、出前授業										
					包括連携協定等に基づく連携の推進				指導室						
	武蔵野大学、有明教育芸術短期大学、アルバルク東京、TUBC、大塚製薬														

計画の視点	4つのテーマを進める教育のICT化		教育DXの推進	
	1 情報活用能力の向上 2 新たな教育手法の確立 3 学校運営の効率化		個別最適な学び・協働的な学びの充実、保護者・地域との連携、教員の働き方改革等を一層推進していくため、デジタル技術を活用しながら教育の変革を行っていく。	
	計画を推進するうえで、全体に共通する視点(考え方)として設定		こどもの視点からのウェルビーイングの向上	
			こどもの健やかな育ちを支え、こどもの最善の利益が尊重される社会の実現に向け、「江東区こどもの権利に関する条例」を踏まえながら教育施策を推進する。	